

◎仙台市からのお知らせ

戸建木造住宅の 耐震改修工事補助金を さらに加算します！

<平成29年度限り>

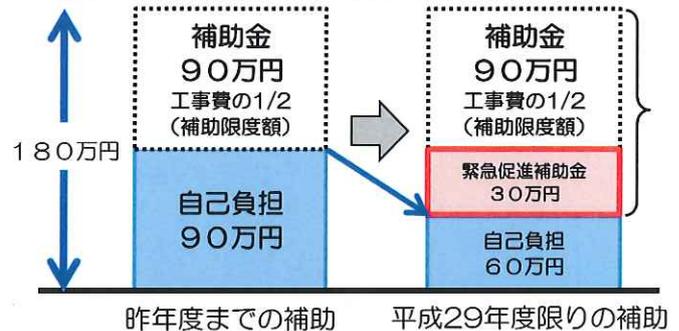
30万円 (上限)
補助加算

◆工事費用 自己負担イメージ

(例1) 耐震改修工事費50万円の場合



(例2) 耐震改修工事費180万円の場合



※耐震改修工事費が180万円を超える部分に対して、別に補助する制度もあります。
詳細は下記までお問い合わせください。

対象となる住宅

耐震診断(仙台市戸建木造耐震診断支援事業)の結果、耐震改修の必要性があると診断された仙台市内の戸建木造住宅。

※今年度、「仙台市戸建木造住宅耐震改修工事補助金」の交付申請を行い、かつ年度内に工事完了可能なものに限ります。



※予算(80件程度)に達した時点で受付終了となりますので、お早めにお申し込みください。
※本事業は、国の「未来への投資を実現する経済対策」に基づき、**平成29年度に限り**行われるものです。

まずは「耐震診断」を受けてみましょう！

○耐震診断士が詳細な建物調査を行い、**改修計画案**や**概算見積書**を作成し、結果報告書にまとめて提示します。

※診断費用の9割を仙台市が負担し、**自己負担は17,280円**です。

診断対象住宅

- ①**昭和56年5月31日以前**に建築確認を受けて着工したもの
- ②個人所有で**戸建木造(在来軸組構法)**の**2階建て以下**のもの

お問い合わせ先

■青葉区街並み形成課	022(225)7211(代表)	■宮城野区街並み形成課	022(291)2111(代表)
■若林区街並み形成課	022(282)1111(代表)	■太白区街並み形成課	022(247)1111(代表)
■泉区街並み形成課	022(372)3111(代表)	■都市整備局建築指導課	022(214)8323(直通)